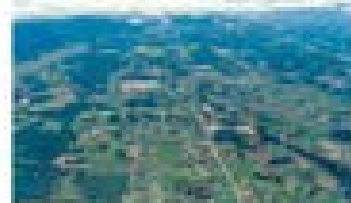


素となっているものが多い。

加えて、「自然・地形」、「土地利用」、「施設・植栽等」といった景観要素に分類される個々の景観構成要素の管理主体が国、都道府県、市町村、土地改良区などの団体、農協、個人などと構成要素ごとに異なる特徴がある。

〔熊本県荒瀬野々原の土地利用〕



農村景観における「農地」の例

稲作地のため、地表を流れる水が乏しく、明治に入って灌漑用水の開通により形成された田圃地帯である。「土」を断き、「水」を引く技術により、農村の骨格が形成されている。

〔熊本県山都町の水利用技術〕



農村景観における「農業水利施設」の例

水路橋である「溝渡橋」は、歴史的水利施設として有名である。水害の常襲地帯であったことから、古くから防犯的な手段として石積みによる堅牢な築造技術が発達し、この地方一帯に石橋、石積み橋面といった石の建造技術が現存している。それは、伝統技術の美として、農村景観に豊かさを添えている。平成26年に豊後かみがい施設遺産に、令和5年に国定に指定された。

2. 周辺景観との調和への配慮の重要性

農村景観を構成する要素となる農地・農業水利施設等の整備に当たっては、景観の変化又は周辺景観に与える影響を踏まえ、良好な農村景観の形成に向け、必要に応じた景観配慮対策を検討し、事業計画に反映していくことが求められる。特に、ダム、頭首工、ポンプ場など規模の大きな土木構造物、若しくは広い範囲に及ぶは場整備事業などの画整備事業にあっては、農村景観に及ぼす影響が大きい。多くの場合、事業実施により従来の景観が一度変化すると、元に戻すことは容易ではなく、膨大な費用や時間を要することに留意しなければならない。

3. 地域住民等の参画による景観配慮の取組

農家を含む地域住民は、良好な農村景観を最も享受する立場にあるとともに、日々、地域の農村景観を創出し保全している主体である。農業農村整備事業における景観配慮の取組が将来にわたり継続されるためには、住民が地域の農村景観を十分理解することが重要である。

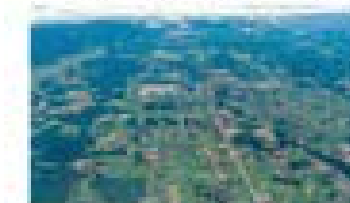
このため、事業主体は、農家を含む地域住民、多面的機能支払交付金の活動組織、市町村、土地改良区、NPO、有識者（学識経験者、研究機関の職員、郷土史家、コンサルタント等）が参画する協議会などの仕組みを整備し、地域の景観形成のための、農業農村整備事業における景観配慮について検討を行うなど地域が一体となった取組となるよう努めるものとする。

4. 農業に係る生産技術の進展と景観配慮対策

近年、ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用するスマート農業の進展は、肥料・農薬等の資材費の削減や農業生産の効率化、農産物の高付加価値化を実現し、

して現している。特に、歴史的な農業水利施設等は、我が国における農村の水文化を代表する施設として重要な地域の景観構成要素となっているものが多い。

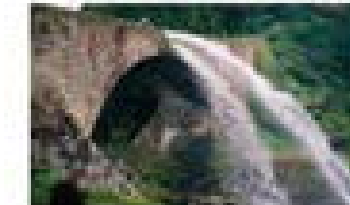
〔熊本県荒瀬野々原の土地利用〕



農村景観における「農地」の例

稲作地のため、地表を流れる水が乏しく、明治に入って灌漑用水の開通により形成された田圃地帯である。「土」を断き、「水」を引く技術により、農村の骨格が形成されている。

〔熊本県山都町の水利用技術〕



農村景観における「農業水利施設」の例

水路橋である「溝渡橋」は、歴史的水利施設として有名である。水害の常襲地帯であったことから、古くから防犯的な手段としての積みによる堅牢な築造技術が発達し、この地方一帯に石橋、石積み橋面といった石の建造技術が現存している。それは、伝統技術の美として、農村景観に豊かさを添えている。

2. 周辺景観との調和への配慮の重要性

農村景観を構成する要素となる農地・農業水利施設等の整備に当たっては、景観の変化又は周辺景観に与える影響を踏まえ、良好な農村景観の形成に向け、必要に応じた景観配慮対策を検討し、事業計画に反映していくことが求められる。特に、ダム、頭首工、ポンプ場など規模の大きな土木構造物、若しくは広い範囲に及ぶは場整備事業などの画整備事業にあっては、農村景観に及ぼす影響が大きく、多くの場合、事業実施により従来の景観が一度変化すると、元に戻すことは容易ではなく、膨大な費用や時間を要することに留意しなければならない。

3. 地域住民等の参画による景観配慮の取組

農家を含む地域住民は、良好な農村景観を最も享受する立場にあるとともに、日々、地域の農村景観を創出し保全している主体である。農業農村整備事業における景観配慮の取組が将来にわたり継続されるためには、住民が地域の農村景観を十分理解することが重要である。

このため、事業主体は、農家を含む地域住民、多面的機能支払交付金制度の活動組織等、市町村、土地改良区、NPO、有識者（学識経験者、研究機関の職員、郷土史家、コンサルタント等）などが参画する協議会などの仕組みを整備し、地域の景観形成のための、農業農村整備事業における景観配慮について検討を行うなど地域が一体となった取組となるよう努めるものとする。

改 定 案	現 行
意欲ある農業者が自らの経営戦略を実現するためのツールになることが期待されている。今後、農業従事者の高齢化によるリタイアが一層進行することが見込まれるが、こうした先端技術は、熟練農業者の技術継承にも役立つものである。 農業農村整備事業においては、こうしたスマート農業に対応した基盤整備の在り方も検討されている。自動操舵トラクターや小型UAV（ドローン）などの導入に当たり、これまで農村には無かった通信基地局などの設備の設置などスマート農業に対応した基盤整備が想定される。 無人運転による自動走行農機を導入する場合は、自動走行農機が作業を行う閉鎖区域を設ける際に、その進入路をカラー舗装するという対応が考えられるが、その際には景観配慮の「対比調和」の考え方に基づいた安全対策が考えられる。	

3.2 農地・農業水利施設等が景観形成に果たす役割と留意事項

農地・農業水利施設等は、食料の生産基盤であるとともに、農村地域における景観の形成や地域景観を特徴付ける重要な存在となっている。

施設整備に当たっては、周辺景観の特性を踏まえ、各施設が農村景観に果たす役割を念頭に、おいた対策を検討することが重要となる。

[REDACTED]

農村においては、水田・畑などの農地や水路・ため池などの農業水利施設等の生産基盤が、農業生産活動と相まって良好な景観を形成しており、空間的に農業と関連した要素が大きな比重を占めることが特徴である。

個性ある魅力的な農村の景観は、地域ごとに異なる気候・気象条件、地形条件、水利条件等の自然条件を活用し、農業の営みを通じ、地域に独特な生活慣行や社会的な組織を育み、これらが長い時間をかけ維持・継承されることで形成されている。

農業農村整備事業の整備対象となる農地・農業水利施設等は、生産基盤の構成要素であるとともに、農村景観を構成する重要な要素となっており、整備に当たっては地域景観の特性を十分考慮し、景観配慮の基本原則（p.21参照）に準じた配慮対策を検討することが必要である。

小規模農家	農地	農道	農業水利施設など	
	水田、畑など	農道の農道、田舎内農道など	水田、げんたけ池、田舎池、ポンプ場、管理用など	
	耕作の森など豊かな自然環境、石垣・石積・石垣けりなど			
	稲穂、農村・農家、自然環境など			
	農作物		田・畑用	農業・生活用水用
	農作物・水田・水田用	農道など	橋梁	農作物・水田・水田用

本技術指針においては、農村の形成過程とともに整備されてきた施設等を農地等の面的なもの、水路や農道等の線的なもの、ポンプ場や噴霧工等の点的なものに分類し整理を行うこととし、次頁以降に分類ごとの農村景観の形成に果たす役割・留意事項などを示す。



図 3-2 農村労働力構成と品別消費・農業水利施設等の整備の概

3.2 農地・農業水利施設等が景観形成に果たす役割と留意事項

農地・農業水利施設等は、食料の生産基盤であるとともに、農村地域における景観の形成や地域景観を特徴づける重要な存在となっている。

施設整備に当たっては、周辺景観の特性を踏まえ、各施設が農村景観に果たす役割を念頭においた対策を検討することが重要となる。

【解 答】

農村においては、水田・畑などの農地や水路・ため池などの農業水利施設等の生産基盤が、農業生産活動と相まって良好な景観を形成しており、空間的に農業と関連した要素が大きな比重を占めることが特徴である。

個性ある魅力的な農村の景観は、地域毎に異なる気候・気象条件、地形条件、水利条件等の自然条件を活用し、農業の営みを通じ、地域に独特な生活慣行や社会的な組織を育み、これらが長い時間をかけ維持・継承されることで形成されている。

農業農村整備事業の整備対象となる農地・農業水利施設等は、生産基盤の構成要素であるとともに、農村景観を構成する重要な要素となっており、整備に当たっては地域景観の特性を十分考慮し、景観配慮の基本原則（p.18参照）に即した配慮対策を検討することが必要である。

表 3-1 農村景観を構成する農地・農業水利施設等の要素の例

農地	農道	農業水利施設など
水田、畑など	農用利根道、田圃内道路など	水門、ダム、ため池、排水路、ポンプ場、灌漑管など
農地・農道		
農村（農道沿道部、農地など）		
水田	水田	排水路

本技術指針においては、農村の形成過程とともに整備されてきた施設等を農地等の面施設、水路や農道等の線施設、ポンプ場や頭首工等の点施設に分類し整理を行うこととし、次頁に分類ごとの農村景観の形成に果たす役割・留意事項などを示す。

表 3-1 農村景観を構成する農地・農業水利施設等の面積の例



1. 農村の形成

施設の整備に当たっては、農村の形成過程を十分に踏まえ、農村景観の構成要素である農地・農業水利施設等の役割を念頭に、農村の空間が有する様々な構成要素との関係を考慮した対策を検討することが必要である。

例えば、水田農業は豊富な水資源と水田とするための土地や台風に伴う洪水等の危険が少ない場所を確保する必要があり、谷間や小盆地の平場などの条件の良い場所に農村が形成されてきた。このような農村では山と平場がセットとなって意識され、米づくりに適した平場を水田とし、家屋は湿気が少なく洪水の危険性も低い山裾に多く置かれたことから、集落の居住区は山を背に平場を前にした配置となることが多い。

また、水は高いところから低いところへ流れるものであり、微細な高低差を巧みに利用し少しでも多くの土地を水田として水が流れ込むよう、平場の微地形を踏まえたかんがい整備が行われてきたことから、きめ細やかな曲線を有するほ場形態などの特徴的な景観が形成されている。さらに、水の届かない微高地は、畑など水田以外の農地利用、祠（ほくら）・石塚・神社を建て、神社を囲むように高木を植栽した鎮守の森が形成される。このため、今日ではこうした空間を平場の特徴的な景観構成要素のひとつとして捉えることができる。

〔平場の水田と山裾の集落の構成〕



(岐阜県恵那市)

〔水田にある鎮守の森〕



(岐阜県恵那市)

2. 農地

農地は、農村地域における面的な広がりをもせ、その形態や栽培される農作物が農村景観を特徴付ける要素となっている。

ほ場整備事業においては、周辺の地形など対象となる農村景観の特性を十分踏まえて、農地の形態や境界線の法面等の景観構成要素に留意の上、景観配慮を検討することが必要である。

農地の形態は、低平地等に見られる計画的な区画割りによる直線を基調とする短冊状、格子状の形状や、中山間地域における棚田などの地形条件に強い影響を受けた曲線を基調とする等高線区画などの形状が見られる。

農地や道路・水路の境界域に存在する法面は、花植えやグラウンドカバープランツによる彩りや棚田の石積み（石材や積み方）の高低差、勾配そのもの等が景観構成要素となる。境界木、畦畔木、屋敷林、防風林など植樹された樹木も重要な要素である。なお、畦畔木等の植栽は農業の近代化によって用途が薄らいできているが、

1. 農村の形成

施設の整備に当たっては、農村の形成過程を十分に踏まえ、農村景観の構成要素である農地・農業水利施設等の役割を念頭に、農村の空間が有する様々な構成要素との関係を考慮した対策を検討することが必要である。

例えば、水田農業は豊富な水資源と水田とするための土地や台風に伴う洪水等の危険が少ない場所を確保する必要があり、谷間や小盆地の平場などの条件の良い場所に農村が形成されてきた。このような農村では山と平場がセットとなって意識され、米づくりに適した平場を水田とし、家屋は湿気も少なく洪水の危険性も少ない山裾に多く置かれたことから、集落の居住区は山を背に平場を前にした配置となることが多い。

また、水は高いところから低いところへ流れるものであり、微細な高低差を巧みに利用し少しでも多くの土地を水田として水が流れ込むよう、平場の微地形を踏まえたかんがい整備が行われてきたことから、きめ細やかな曲線を有するほ場形態などの特徴的な景観が形成されている。さらに、水の届かない微高地は、畑など水田以外の農地として活用されたり、祠（ほくら）・石塚・神社を建て、神社を囲むように高木を植栽し鎮守の社が形成される。このため、今日ではこうした空間を平場の特徴的な景観構成要素の一つとして捉えることができる。

〔平場の水田と山裾の集落の構成〕



(岐阜県恵那市)

〔水田にある鎮守の社〕



(岐阜県恵那市)

2. 農地

農地は、農村地域における面的な広がりをもせ、その形態や栽培される農作物が農村景観を特徴付ける要素となっている。

ほ場整備事業においては、周辺の地形など対象となる農村景観の特性を十分踏まえて、農地の形態や境界線の法面等の景観構成要素に留意の上、景観配慮を検討することが必要である。

農地の形態は、低平地等に見られる計画的な区画割りによる直線を基調とする短冊状、格子状の形状や、中山間地域における棚田などの地形条件に強い影響を受けた曲線を基調とする等高線区画などの形状が見られる。

農地や道路・水路の境界域に存在する法面は、花植えやグラウンドカバープランツによる彩りや棚田の石積み（石材や積み方）の高低差、勾配そのもの等が景観構成要素となる。境界木、畦畔木、屋敷林、防風林など植樹された樹木も重要な要素である。なお、畦畔木等の植栽は農業の近代化によって用途が薄らいできているが、

地域農業の歴史、文化的な価値として見直されており、地域景観を特徴づける要素として留意が必要である。防風を目的とした屋敷林や防風林は共通した方向に植栽されており、統一感のある構成要素として存在する場合がある。

【農道風景】



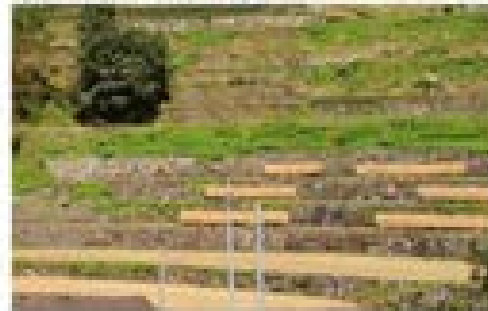
(富山県砺波市)

【水田の畦畔木】



(新潟県上越市)

【農道の法面（石積み）】



(新潟県八千代市)

3. 農道

農道は、農業地域と国道、県道等を連絡する基幹的農道と、ほ場への通作、営農資材の搬入や農作物の搬送など農業生産活動に利用されるほ場内農道に区分され、ほ場内農道は、さらに幹線農道、支線農道、耕作道に分類される。アスファルトや砂利などの舗装路面のほか、法面工や擁壁工、防雪施設、農道橋などが農道を構成する要素である。

また、このほか、農業水利施設等に附帯する管理用道路なども重要な景観構成要素となる場合がある。

農道は水路と同様に農地、集落の骨格をなすものである。農地の境界や集落の入り口、水路との交差点等に樹木の植栽や地藏堂、道祖神などが配置されていることも多く、地域の歴史・文化的な景観資源が残されている。加えて、**周辺の農村景観を囲める視点等^{※1)}としての役割を果たすことにも留意する必要がある。**

特に、地域住民等の通行や散策等の利用を想定した歩道や遊歩道を設置する場合には、車道と異なる色彩、石畳、ブロックや木質チップ等の素材の利用などの配慮対策がある。

※1)「視点等」

「視点等」は、ある景観を眺めるときの人間の目の位置を代表する「視点」の周囲を囲い、ある景観を眺めるときに、見る者が認識する空間である。

地域農業の歴史、文化的な価値として見直されており、地域景観を特徴づける要素として留意が必要である。防風を目的とした屋敷林や防風林は共通した方向に植栽されており、統一感のある構成要素として存在する場合がある。

【農道風景】



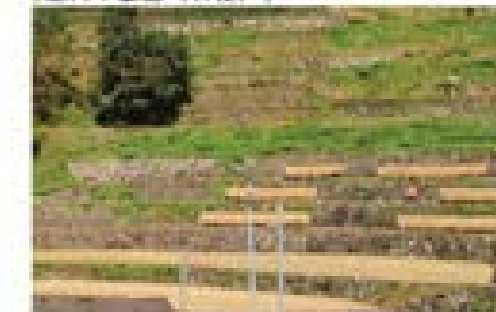
(富山県砺波市)

【水田の畦畔木】



(新潟県上越市)

【農道の法面（石積み）】



(新潟県八千代市)

3. 農道

農道は、農業地域と国道、県道等を連絡する基幹的農道と、ほ場への通作、営農資材の搬入や農作物の搬送など農業生産活動に利用されるほ場内農道に区分され、ほ場内農道はさらに幹線農道、支線農道、耕作道に分類される。アスファルトや砂利などの舗装路面のほか、法面工や擁壁工、防雪施設、農道橋などが農道を構成する要素である。

また、この他、農業水利施設等に附帯する管理用道路なども重要な景観構成要素となる場合がある。

農道は水路と同様に農地、集落の骨格をなすものである。農地の境界や集落の入り口、水路との交差点等に樹木の植栽や地藏堂、道祖神などが配置されていることも多く、地域の歴史・文化的な景観資源が残されている。

特に、地域住民等の通行や散策等の利用を想定した歩道を設置する場合には、車道と異なる色彩としたり、石畳、ブロックや木質チップ等の素材を採用した配慮対策が可能である。

【直線的な線形の農道と、水田の広がり強調する図】



(山形県白鷹町)

【曲線的な線形が起伏に富んだ美しい農地景観を強調】



(北海道美幌町)

【車道と異なる色彩とした管理用道路】



(香川県まんのう町)

4. 農業水利施設

(1) 水路

水路は、その目的により用水路、排水路及び用排水路に分けられ、系統により幹線水路、支線水路、小水路、承水路及び放水路に分類される。また、形式は開水路形式、管水路形式及び複合形式があり、一般的に管水路形式は、人目に触れることがなく景観形成との関係は希薄であるが、上部を公園等に利用することによって水辺空間を創出し、活用される場合もある。

水路は、開水路、管水路、水路橋、水管橋などの通水施設、分水工、調整施設、保護施設、安全施設、管理施設等の多くの施設から成り立っている。このうち開水路の護岸形式、水路橋、分水工、チェックゲート、法面保護工、フェンス、除塵機、水管橋、通気スタンド等については、視認可能な景観構成要素として考えられる。

水路は農地や住宅地周辺など様々な場所に配置されるが、農業水利機能以外にも洗い場や憩いの場、水路の管理用道路は散策路としての役割を持つ場合もある。さらに、周辺水路において、石積みなどの形状や素材に特徴がある場合には、整備対象施設に同様な護岸工法を採用するなど、一体感のある配慮対策の検討も必要となる。

水路橋については、分断される区域を結ぶ重要な構造物であり、地域の新たな景観を形成する要素となる。維持管理を考慮し過度の装飾は控えつつ、地域の歴史文化的要素等を考慮し、色彩や橋脚・橋台、高欄などのデザインを検討することも重要である。

【直線的な線形の農道と、水田の広がり強調する図】



(山形県白鷹町)

【曲線的な線形が起伏に富んだ美しい農地景観を強調】



(北海道美幌町)

【車道と異なる色彩とした管理用道路】



(香川県まんのう町)

4. 農業水利施設

(1) 水路

水路は、その目的により用水路、排水路及び用排水路に分けられ、系統により幹線水路、支線水路、小水路、承水路及び放水路に分類される。また、形式は開水路形式、管水路形式及び複合形式があり、一般的に管水路形式は、人目に触れることがなく景観形成との関係は希薄であるが、上部を公園等に利用することによって水辺空間を創出し、活用される場合もある。

水路は、開水路、管水路、水路橋、水管橋などの通水施設、分水工、調整施設、保護施設、安全施設、管理施設等の多くの施設から成り立っている。このうち開水路の護岸形式、水路橋、分水工、チェックゲート、法面保護工、フェンス、除塵機、水管橋、通気スタンド等については、視認可能な景観構成要素として考えられる。

水路は農地や住宅地周辺など様々な場所に配置されるが、農業水利機能以外にも洗い場や憩いの場、水路の管理用道路は散策路としての役割を持つ場合もある。さらに、周辺水路において、石積みなどの形状や素材に特徴がある場合には、整備対象施設に同様な護岸工法を採用するなど、一体感のある配慮対策の検討も必要となる。

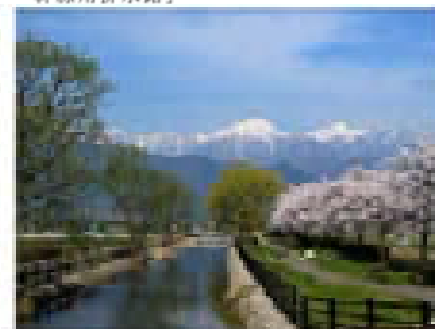
水路橋については、分断される二つの区域を結ぶ重要な構造物であり、地域の新たな景観を形成する要素となる。維持管理を考慮し過度の装飾は控えつつ、地域の歴史文化的要素等を考慮し、色彩や橋脚・橋台、高欄などのデザインを検討することも重要である。

〔自然石空積工法を採用した幹線排水路〕



(長野県安曇野市)

〔自然石模様の型枠ブロックを採用した幹線排水路〕



(長野県安曇野市)

〔自然石を活用し護岸を整備した用水路〕



(長野県敦賀市)

〔デザインに配慮した水路橋〕



(富山県立山町)

水路に設置する防護柵等の安全施設は、水路との境界を明確にし、水路への転落・進入を防止するために設置されるものである。

近年、農村地域の高齢化及び都市化・観光化に伴い、水路への転落事故の発生が増加するとともに、その危険性が顕大している。防護柵等の設置・管理に当たっては、安全性確保が一義的に求められるため、地域住民等の通行量や転落した場合の水害等を考慮の上、設置場所を決定するとともに、所定の強度も備える必要がある。その際、防護柵等の形・色彩といった視認性を確保した上で、周辺景観との調和にも配慮した検討が求められる。

〔水路の防護柵〕



(長野県安曇野市)

(2) ダム及びため池

地形・地質により基本的構造が概定されるダムは、その堤体材料によりコンクリートダム、フィルダム及び双方を主体とした複合ダムに分類できる。コンクリートダムは、構造的特徴によって重力式、中空重力式及びアーチ式に、フィルダムは均一型、ゾーン型及び直水壁型に大別される。コンクリートダムが水を涵える人工構造物としての印象が強く、自然と対比する力学的な美しさを

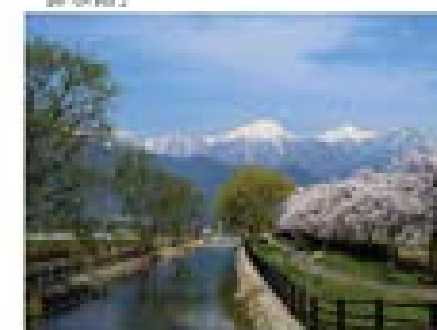
安全施設については、転落防止や進入防止などの安全性を十分確保した上で、施設の視認性を考慮しながら色彩などの景観配慮を検討することが必要となる。

〔自然石空積工法を採用した幹線排水路〕



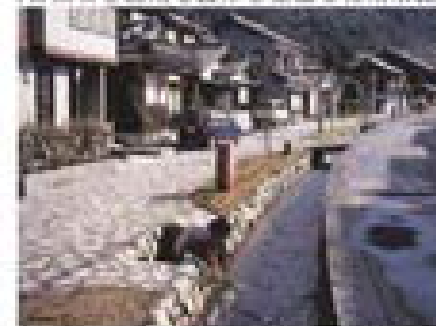
(長野県安曇野市)

〔自然石模様の型枠ブロックを採用した幹線排水路〕



(長野県安曇野市)

〔自然石を活用し護岸を整備した用水路〕



(長野県敦賀市)

〔デザインに配慮した水路橋〕



(富山県立山町)

(2) ダム及びため池

地形・地質により基本的構造が概定されるダムは、その堤体材料によりコンクリートダム、フィルダム及び双方を主体とした複合ダムに分類できる。コンクリートダムは、構造的特徴によって重力式とアーチ式に、フィルダムは均一型、ゾーン型、表面直水壁型に大別される。コンクリートダムが水を涵える人工構造物としての印象が強く、自然と対比する力学的な美しさを生み出すのに対し、フィルダムは、岩石、砂礫、土などの材料で構成されるため堤体の斜面勾配も緩くなり、材質の特徴と併せて自然となじみやすいとされている。

ダムの建設は土地改良事業計画設計基準のほか、河川法の適用を受ける河川では「河川管理施設等構造令」等に従って設計されることから、それら規定に準拠しつつダム本体のデザインなどの景観配慮が必要である。また、ダム堤体以外の管理棟や取水塔などの建屋の形状、貯水池周辺の法面緑化、防護柵の色彩等についても景観配慮の検討が必要となる。

ため池は、長年にわたる耕作と人との関わりの中で形成されてきた歴史のある施設が多く、農業用水としての利水機能のほか、洪水調整などの防災、生態系保全、景観形成、地域住民の憩いの場としての親水、環境教育の実践など多くの機

生み出すのに対し、フィルダムは、岩石、砂礫、土などの材料で構成されるため堤体の断面勾配も緩くなり、材質の特徴と併せて自然となじみやすいとされている。

ダムの建設は土地改良事業計画設計基準のほか、河川法の適用を受ける河川では「河川管理施設等構造令」等に従って設計されることから、それら規定に準拠しつつダム本体のデザインなどの景観配慮が必要である。また、ダム堤体以外の管理棟や取水塔などの建屋の形状、貯水池周辺の法面緑化、防護欄の色彩・素材等についても景観配慮の検討が必要となる。

ため池は、長年にわたる耕作と人との関わりの中で形成されてきた歴史のある施設が多く、農業用水としての利水機能のほか、洪水調整などの防災、生態系保全、景観形成、地域住民の憩いの場としての親水、環境教育の実践など多くの機能を有する場合がある。特に、自然の湖沼と違い、人為的な操作により水位が年間周期で大きく変動するという特徴や、様々な植物、水生昆虫、魚類、両生類、鳥類などが生育・生息するなど、多様な要素が混在するという特徴がある。

ため池の主な構成要素は、堤体、洪水吐、取水設備、管理施設と貯水池及びその周辺施設などからなる。施設の整備に当たっては各種基準類のほか、河川法の適用を受ける河川では河川法等の規定を遵守し設計されるものであることから、構造物の基本的な要件（安全性、経済性、管理作業性など）を十分確保の上、景観配慮対策を講ずることが必要である。また、ため池周辺の雑木林等の植生は、貯水池とともに良好な景観を構成する重要な要素となるため、周辺区域を含め景観配慮対策を検討することが必要である。

ダム及びため池の防護欄等の景観配慮に関しては、水路と同様に、安全性の確保に加え、施設の形・色彩といった視認性を確保した上で、周辺景観との調和に配慮した検討が求められる。

〔管理棟等建屋の屋根形状及び色彩を統一したデザインで設置したダム〕



（愛媛県東温市）

〔堤体護岸に自然石を使用し周辺の自然景観との調和に配慮したため池〕



（大阪府大東市）

（3）頭首工及びポンプ場等

河川に設ける工作物である頭首工は、その位置や形式などについては河川法に基づく「河川管理施設等構造令」等に従って設計され、その形式として、全固定堰、複合堰、全可動堰がある。

能を有する場合がある。特に、自然の湖沼と違い、人為的な操作により水位が年間周期で大きく変動するという特徴や、様々な植物、水生昆虫、魚類、両生類、鳥類などが生育・生息するなど、多様な要素が混在するという特徴がある。

ため池の主な構成要素は、堤体、洪水吐、取水設備、管理施設と貯水池及びその周辺施設などからなる。施設の整備に当たっては各種基準類のほか、河川法の適用を受ける河川では河川法等の規定を遵守し設計されるものであることから、構造物の基本的な要件（安全性の確保、経済性の確保、管理作業性の確保など）を十分確保の上、景観配慮対策を講ずることが必要である。また、ため池周辺の雑木林等の植生は、貯水池とともに良好な景観を構成する重要な要素となるため、周辺区域を含め景観配慮対策を検討することが必要である。

〔管理棟等建屋の屋根形状及び色彩を統一したデザインで設置したダム〕



（愛媛県東温市）

〔堤体護岸に自然石を使用し周辺の自然景観との調和に配慮したため池〕



（大阪府大東市）

（3）頭首工及びポンプ場等

河川に設ける工作物である頭首工は、その位置や形式などについては河川法に基づく「河川管理施設等構造令」等に従って設計され、その形式として、全固定堰、複合堰、全可動堰がある。

頭首工の新設・改修に当たっては、施設全体の色彩やゲート及びゲート巻き上げ機、建屋の形状・色彩、管理棟の色彩や高欄の形状などについて、景観配慮対策の検討が必要である。また、河川区域内には遮蔽物が少ないことから、近隣の植栽、河川堤防上の道路及び高水敷の遊歩道がある場合などは、それぞれから頭首工が視認しやすくなるため、適切な景観配慮対策を検討することが必要である。さらに、頭首工上部を道路として共同利用する場合は、道路が周辺景観等を眺める視点場¹¹⁾となることにも留意する。

ポンプ場の主な構成要素は、吸・吐水槽、ポンプ設備等を収納・保護する建屋、除塵機などの付帯施設に区分される。

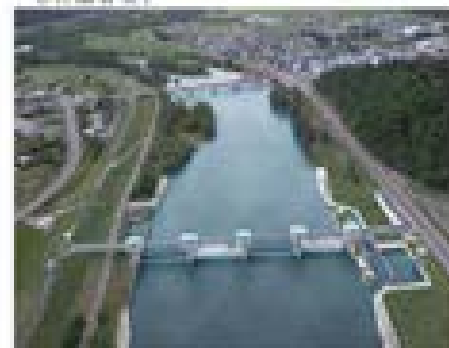
ポンプ場の新設・改修に当たっては、特に吸・吐水槽や建屋の存在が地域景観へ与える影響が大きくなる場合があることから、これまで多くの建屋の形状や色彩等について景観配慮対策が実施されている。また、施設周辺の土地利用状況により「まなざし景¹²⁾」が大きく異なる場合があることに留意しつつ、適切な配慮対策を検討する必要がある。

頭首工の新設・改修に当たっては、施設全体の色彩やゲート及びゲート巻き上げ機、建屋の形状・色彩、管理橋の色彩や高欄の形状などについて、景観配慮対策を検討が必要である。また、河川区域内には遮蔽（しゃへい）物が少ないことから、近隣の橋梁、河川堤防上の道路及び高水敷の遊歩道がある場合などは、それぞれから頭首工が視認しやすくなるため、適切な景観配慮対策を検討することが必要である。さらに、**管理橋を一般開放し道路として共同利用する場合は**、道路が周辺景観等を眺める視点場となることにも留意する。

ポンプ場の主な構成要素は、吸・吐水槽、ポンプ設備等を収納・保護する建屋、除塵機などの**附属施設**に区分される。

ポンプ場の新設・改修に当たっては、特に吸・吐水槽や**高気水槽**、**調圧水槽**、建屋の存在が地域景観へ与える影響が大きくなる場合があることから、これまで多くの建屋の形状や色彩等について景観配慮対策が実施されている。また、施設周辺の土地利用状況により「まなざし量^{注1)}」が大きく異なる場合があることに留意しつつ、適切な配慮対策を検討する必要がある。

【ゲート機械室等を周辺景観になじむ色彩とした頭首工】



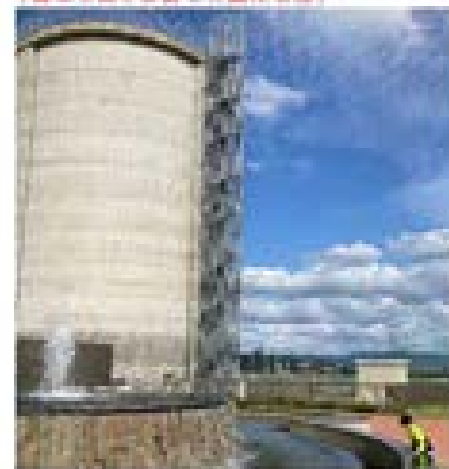
（北海道室蘭市）

【周辺景観になじむ色彩等を採用したポンプ場（排水機場）】



（新潟県新潟市）

【高気水槽を設置した調圧水槽】

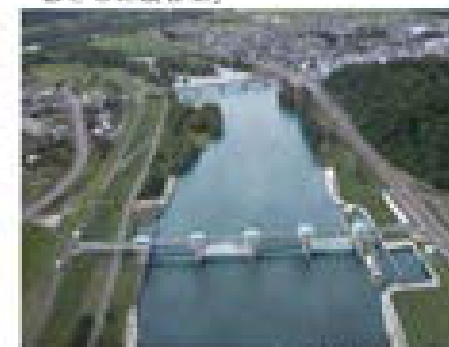


（福岡県北九州市）

注1) 「まなざし量」

ある場所から視対象を眺める程度（人数）、時間のことをいう。

【ゲート機械室等を周辺景観になじむ色彩とした頭首工】



（北海道室蘭市）

【周辺景観になじむ色彩等を採用したポンプ場（排水機場）】



（新潟県新潟市）

注1) 「視点場」

「視点場」は、ある景観を眺めるとき人の目の位置を代表する「視点」の周囲を指し、ある視対象を見るときに、見る者が意識する空間である。

注2) 「まなざし量」

ある場所から視対象を眺める程度（人数）、時間のことをいう。

3.3 景観配慮対策の進め方

景観配慮対策の検討は、周辺景観との調和に視点を置き、景観配慮の基本原則を踏まえつつ、調査、計画、設計の各段階を通じて行うことが必要である。

検討に当たっては、農家を含む地域住民、市町村、土地改良区、NPO、有識者等が参加する組織を構築し、地域の景観形成を成り立たせている条件や歴史的な意味合いに沿った景観配慮対策について検討を行うなど、地域が一体となった取組を進めることが重要である。

【解 説】

1. 景観配慮の基本原則

景観配慮における基本原則として、「除去・遮蔽」、「修景・美化」、「保全」、「創造」の4つがある。また、複数の基本原則を組み合わせることもある。

(1) 除去・遮蔽

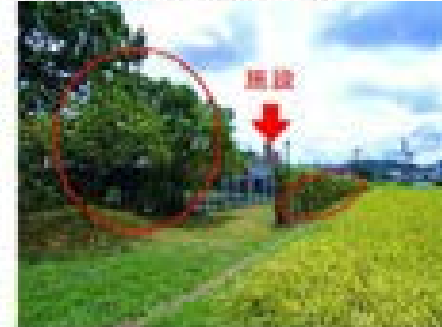
除去・遮蔽とは、景観の質を低下させる要因を取り除いたり隠したりすることであり、景観の質を維持するための配慮のひとつである。景観の質の低下をもたらすと懸念される施設など、景観の質を低下させる負の要素（現状の景観に違和感をもたらす、秩序を乱す要素）に対して適用する景観配慮の基本的な対策である。

なお、植樹による遮蔽を検討する場合、植樹後の維持管理として剪定作業や落ち葉の管理などが定期的に必要となることについて、事前に施設管理者に合意を得る必要がある。

【ファームボンドを地下埋設した例】



【施設を植樹により遮蔽した例】



(2) 修景・美化

修景・美化とは、新たな構造物の設置や既設構造物の改修の際に、周辺構造物と形、色彩、素材などを揃えたり、植栽などの美化要素を加えたりすることで、周辺景観に違和感を与えないよう、なじませる対策である。

【建物の形状、色彩を周辺景観と調和させた例】



【斜面への植栽により美化要素を追加した例】



3.3 景観配慮対策の進め方

景観配慮対策の検討は、周辺景観との調和に視点を置き、景観配慮の基本原則を踏まえつつ、調査、計画、設計の各段階を通じて行うことが必要である。

検討に当たっては、農家を含む地域住民、市町村、土地改良区、NPO、有識者等が参加する組織を構築し、地域の景観形成を成り立たせている条件や歴史的な意味合いに沿った景観配慮対策について検討を行うなど、地域が一体となった取組を進めることが重要である。

【解 説】

1. 景観配慮の基本原則

景観配慮における基本原則として、「除去・遮蔽」、「修景・美化」、「保全」、「創造」の4つがある。また、景観配慮対策には、複数の基本原則を組み合わせて配慮することもある。

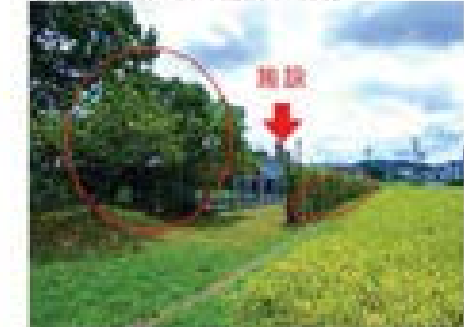
(1) 除去・遮蔽

除去・遮蔽とは、景観の質を低下させる要因を取り除いたり隠したりすることであり、景観の質を維持するための配慮の一つである。景観の質の低下をもたらすと懸念される施設など、景観の質を低下させる負の要素（現状の景観に違和感をもたらす、秩序を乱す要素）に対して適用する景観配慮の基本的な対策である。

【ファームボンドを地下埋設した例】



【施設を植樹により遮蔽した例】



(2) 修景・美化

修景・美化とは、周辺構造物の形、色彩、素材などを用いたり、植栽などの美化要素を加えることで、新たな構造物の設置や既設構造物の改修の際に、周辺景観に違和感を与えないよう、なじませる対策である。

【建物の形状、色彩を周辺景観と調和させた例】



【斜面への植栽により美化要素を追加した例】



(3) 保全

保全とは、長い年月をかけた営農活動を通じて形成されてきた農村文化を現す景観を守るため、営農活動によって形成された土地利用の形状や秩序に混乱をもたらす要素の侵入、介入を防ぎ、農村の文化的価値を維持していくための対策である。

【棚田の景観を保全した例】



(岐阜県恵那市)

【水路橋を現状のまま整備し保全した例】



(熊本県山鹿町)

(4) 創造

創造とは、新たに要素を付加することで、新たな空間調和を創出するものである。

空間調和を実現していく上では高度な考え方で、除去・遮蔽、修景・美化、保全というプロセスを踏まえた上で、より高い景観の質を目指す場合に用いられる対策である。

【営水路上遊利用により親水空間を創造した例】



(福岡県太宰市)

(3) 保全

保全とは、長い年月をかけた営農活動を通じて形成されてきた農村文化を現す景観を守るため、営農活動によって形成された土地利用の形状や秩序に混乱をもたらす要素の侵入、介入を防ぎ、農村の文化的価値を維持していくための対策である。

【棚田の景観を保全した例】



(岐阜県恵那市)

【水路橋を現状のまま整備し保全した例】



(熊本県山鹿町)

(4) 創造

創造とは、新たに要素を付加することで、新たな空間調和を創出するものである。

空間調和を実現していく上では高度な考え方で、除去・遮蔽、修景・美化、保全というプロセスを踏まえた上で、より高い景観の質を目指す場合に用いられる対策である。

【営水路上遊利用により親水空間を創造した例】



(福岡県太宰市)